

令和7年度第1回静岡県人権会議（10/31）における
静岡県人権施策推進計画の第4次改定に関する意見への対応

資料5

番号	発言者	意見項目（計画案該当箇所）	資料頁	意見（要約）	対応区分	対応
1	佐野委員	第2章 推進計画の基本理念 2 基本理念の理想とする目指すべき社会の姿 3 基本的視点 第4章 分野別施策の推進 3 こどもをめぐる人権問題	7-9、36	静岡県民として人権意識をどのように持てば良いのか、こどもにどのように育てて欲しいのかがわかる内容になると良い。	御意見の趣旨を計画案に反映する	第2章「推進計画の基本理念」及び第4章「3こどもをめぐる人権問題」に御意見に関する内容を記載しています。
2	松本委員	第3章 人権教育・啓発の推進 2 家庭における人権教育 3 学校における人権教育	11-17	乳幼児、幼児期、小学校、中学校とこどもの発達段階に応じて、保護者を対象とした教育の機会が不足している。	御意見の趣旨を計画案に反映する	第3章「2家庭における人権教育」及び「3学校における人権教育」に御意見に関する内容を記載しています。
3	松本委員	第3章 人権教育・啓発の推進 3 学校における人権教育	13-17	小学校、中学校、高校で繰り返し発達段階に応じたレベルで人権問題を扱い、正しい認識を育てる必要がある。私学においても人権問題について対応してもらいたい。	御意見の趣旨を計画案に反映する	第3章「3学校における人権教育」に御意見に関する内容を記載しています。
4	鈴木委員	第3章 人権教育・啓発の推進 7 県民への人権啓発	24-25	無関心な人々にどのようにして関心を持ってもらうのが大切である。県民、企業、NPO・NGOが行政と一緒に、計画を進めていくことがわかると良い。	御意見の趣旨を計画案に反映する	第3章「7県民への人権啓発」に御意見に関する内容を記載しています。
5	松田委員	第3章 人権教育・啓発の推進 7 県民への人権啓発	24-25	講座を企画してチラシを作成し窓口において終わりではなく、そこからチラシを手渡しして一言かけることが啓発につながる。	御意見の内容を業務の参考とする	御意見を踏まえ、講座情報等の効果的な周知に取り組んでいきます。
6	山本委員	第3章 人権教育・啓発の推進 7 県民への人権啓発	24-25	県民一人ひとりに啓発するのであれば、もっと目につく方法や耳に入る方法など、静岡県にいれば自然と入ってくるようにすればいいのではないか。	御意見の内容を業務の参考とする	御意見を踏まえ、人権週間を中心にマスメディア等を活用しながら広く県民に啓発する活動に取り組んでいきます。
7	山本委員	第3章 人権教育・啓発の推進 7 県民への人権啓発	24-25	行政と民間企業が連携し、協力を得ながら取組を推進してはどうか。	御意見の内容を業務の参考とする	御意見を踏まえ、民間企業との連携を図りながら啓発活動に取り組んでいきます。
8	笹原委員	第4章 分野別施策の推進 1 インターネット上の人権問題	26-27	生成AI、特に生成AIによる画像の問題が大きくなっている。個人の人権に絡めて生成AIについて一言入れてもらいたい。	御意見のとおり計画案の修正等に対応する	第4章「1(1)インターネット上の人権問題」に生成AIに関する内容を追加しました。
9	洞江委員	第4章 分野別施策の推進 1 インターネット上の人権問題	26-27	インターネット上でニュースなどのフェイク情報が入ったり、フェイク自体が氾濫しており、基本的に人権意識が薄いのではない。人権侵害になるようなことが悪いことではないという意識付けをする情報もある。インターネット上のフェイク情報に対して、人権意識をどのように啓発していくのか、本来の正しい認識をどのように知ってもらえるのか非常に重要である。	御意見のとおり計画案の修正等に対応する	第4章「1(1)インターネット上の人権問題」にSNS等による誹謗中傷等の問題の深刻化とその対策に関する内容を追加しました。
10	灰谷委員	第4章 分野別施策の推進 3 こどもをめぐる人権問題	37、40	今、国でもこどもの声を聴くところに力を入れているので、人権を守るという意味でそういったものを入れてもらいたい。	御意見のとおり計画案の修正等に対応する	第4章「3こどもをめぐる人権問題」にこどもの意見表明の機会やその意見が尊重される機会の環境整備等に関する取組を追加しました。
11	成岡委員	第4章 分野別施策の推進 4 高齢者をめぐる人権問題	46、89	指標となっている「介護保険サービス施設等の身体拘束ゼロ宣言実施率」は継続してもらいたい。	御意見の趣旨を計画案に反映する	第4章「4高齢者をめぐる人権問題」に身体拘束等の適正化の推進に関する内容とともに引き続き指標として記載しています。
12	ヤマモト委員	第4章 分野別施策の推進 7 外国人県民等をめぐる人権問題	59	人権啓発において、外国籍の方はどの程度アクセスできているのか。「やさしい日本語」や外国語で啓発する必要がある。	御意見の内容を業務の参考とする	御意見を踏まえ、「やさしい日本語」による啓発資料の作成に取り組んでいきます。
13	ヤマモト委員	第4章 分野別施策の推進 7 外国人県民等をめぐる人権問題	57-60	外国籍の方には言葉以外にも外国籍であるからこそ感じることもあると思う。それをどのように入れるのか検討の余地がある。	御意見の内容を業務の参考とする	御意見を踏まえ、多文化共生の視点に立ち、外国人の人権に関する人権教育・啓発活動に取り組んでいきます。
14	笹原委員	第4章 分野別施策の推進 12性的指向・性自認をめぐる人権問題	73	セクシャルマイノリティに関する総称であるLGBTQの問題に対して、SOGIという言い方をするようになった。性的指向や性自認はマイノリティだけではなく、全ての人に関する問題であるので、新しい認識を入れてもらいたい。	御意見のとおり計画案の修正等に対応する	第4章「12性的指向・性自認をめぐる人権問題」に「SOGI」に関する内容を追加しました。

番号	発言者	意見項目（計画案該当箇所）	資料頁	意見(要約)	対応区分	対応
15	笹原委員	全般	—	和暦のみは非常に分かりにくいので、和暦と西暦の併記にして欲しい。和暦を短くするのであれば、年号を漢字ではなく「H」「R」としてはどうか。世界の動きは西暦のみで良い。	御意見のとおり計画案の修正等に対応する	年（度）は、西暦と和暦（アルファベット頭文字+数字）で表記しました。
	佐野委員			和暦と西暦は両方記載してもらいたい。		
	鈴木委員			和暦、西暦の表記については、誰が見ても分かるような記載にして欲しい。和暦はアルファベットを使用することで少し短くなり、誰でも分かる。		
	洞江委員			和暦と西暦が混在すると非常に分かりにくい。外国の方も対象としているのであれば、両方を併記した方が良い。		
16	佐野委員	全般	—	長い名称、特に新しい名称については、正式な名称を知りたいので、語彙の意味なども書いてあると良い。	御意見のとおり計画案の修正等に対応する	計画に係る法律については「法律一覧」を新たに追加して記載し、必要に応じて「用語の解説」で説明しています。
17	佐野委員	全般	—	一番わかりづらい感覚を持っている方を中心にして書いてあるとみんながわかっていく。	御意見の内容を業務の参考とする	本県の人権施策について誰にでもわかりやすく配慮した資料の作成に取り組んでいきます。
	成岡委員			計画を作る上では、障害のある方、外国の方、こどもでもわかるような表現で伝わる内容のものができると良い。		
18	洞江委員	全般	—	計画を簡素な構成にするという中で、法律の正確な名称はあまり普段使わない長い名称もあるので、通称で記載するのが一番分かりやすくして良い。	御意見のとおり計画案の修正等に対応する	法律名称の記載は通称で統一しました。

【参考】

番号	発言者	意見(要約)
1	笹原委員	差別は被差別者の問題ではなく差別する方の問題なので、「めぐる」という語を用いて記載されていて正しい。
2	笹原委員	全体的に文書量を減らして読みやすくなるのは良い。